

京都大学	博士（文学）	氏名	堀川 泉
論文題目	ローカルな食の供給と消費に関する地理学的研究 —学校給食を事例に—		
（論文内容の要旨） 本論文は、満足度の高い食生活の実現に向けた予察的知見を得ることを目的として、食生活の満足度と食に関わる地理的環境との関連について、ならびに地域の特色を活かした学校給食を提供するための実践について検討したものである。第Ⅰ章では、本論文の背景と、目的、方法、構成について説明した。食は、現代社会における重要な問題であると同時に、さまざまな空間スケールでとらえるべき、きわめて地理学的な対象である。食の消費を考える上では、誰もが健康的な生活を営むための栄養を確保できることが何より重要である。他方、おいしさや楽しさなど、人々が食事に求めるものは多様であり、精神的に満たされることも重要な要素となっている。食生活の満足度は、生活の質の向上に重要な役割を持つことが知られ、特に近年その重要性を一層増している。食生活を考える上で、地理的な要素としての食環境がもたらす影響を無視することはできないにもかかわらず、地域の食環境について検討した従来の研究は、フードデザートをめぐる議論に代表される栄養摂取を対象とした物質的側面の議論に偏っている。食生活への満足という個人の主観的側面と、食環境との関わりについての定量的な把握は十分になされていない。 食をめぐる多様かつ深刻な問題の中で、食生活の満足度を向上させていくことには困難が伴う。その解決に向けた一つの取り組みとして、日本においては食育に期待が寄せられている。食育とは、食に関する適切な判断力を養い、生涯にわたって健全な食生活を実現するための活動を指す。本論文で注目したいのは、食育と関わって実施される取り組みに、食生活の満足度の向上に寄与する可能性を見出せる点である。また、特定の地域との結びつきの強い、その地域ならではの食べ物や料理は、食生活の文化的な豊かさを支えるものである。それゆえ、地場産物をはじめとするローカルな食は、食育においてその消費が推進されており、満足度の高い食生活に果たす役割が注目されている。食育はあらゆる年代の人々を対象としているが、特に重要視されている子どもたちへの食育の場であり、「生きた教材」としての活用が強く望まれているのが、日本全国の公立小学校で提供され、国民の大多数が経験する最もなじみ深い食の1つといえる学校給食である。学校給食は、子どもたちに安全で栄養価の高い食事を継続的に提供するだけでなく、地域の食材や郷土料理に接することで、ローカルな文化を体験的に学習させる役割をも有している。児童生徒への学校給食を通じた食育は、望ましい食習慣の形成などを通じて、生涯の食生活の満足度の向上につながると目されている。さらには、食の公共性に着目したときのあるべき姿の一つが学校給食			

であるともいえ、公共性を損なわずに地域の特色を活かした学校給食が提供できるよう、努力が重ねられている、したがって、日常的な食事提供に対して、学校給食での実践が参考になる点は少なくないと考えられる。これまでに、学校給食への地場産物供給の促進要因や課題を論じた事例研究が蓄積されてきたものの、給食の実施に関わる総合的なマネジメントについての検討は不足しており、給食の供給システムに関する実証的な地理学的研究の蓄積は進んでいない。加えて、日本において、公共的な食を題材としてそこでの実践をフードセキュリティの獲得に活かそうとする試みは、十分に行われてきたとは言いがたい。さらに、供給や消費の段階を対象として、ネットワーク的な視点を用いて関係主体の結びつきを読み解く研究も、特に良質食品の供給体系の理解に資すると指摘されているにもかかわらず、日本においては不足している状況にある。

そこで本論文の目的は、現代日本における学校給食と地域の結びつきを取り上げ、地域の特色を活かした学校給食の提供に関わる実践についての検討を通じて、満足度の高い食生活の実現に向けた予察的知見を得ることとした。さらに、この研究を通じて、食の地理学や栄養学をはじめとする隣接分野において、十分検討されていない食生活の満足度と地理的環境との関連について指摘するとともに、学校給食の公共性に留意しつつ、運営や食育の取り組みに関する地域的特徴についての議論を深め、ローカルな食の供給を支える多様なスケールでの関係主体の意識や行為、結びつきについての実証的な知見の蓄積に貢献することを目指した。なお本論文では、量的調査手法と質的調査手法の両方を取り入れた分析を行い、それぞれの分析を通じて得られた結果を総合した考察を試みた。

第Ⅱ章では、都市住民を対象とした社会調査データの分析を通じて、食生活の満足度と食に関わる地理的環境との関連について検討した。これは、食生活に対する個人の心理と、かれらを取り巻く地理的環境の特性との関係を考察する研究自体が乏しい状況を踏まえ、多様な項目を含む社会調査の個票データを用いて、食生活の満足度を規定する要因についての探索的な検討を試みるものである。食生活の満足度には、食料品店のような物理的環境のみならず、地理的環境の持つ社会文化的な側面が影響している可能性が考えられる。そのため、地理的環境の指標として、食に関連する施設へのアクセスに加えて、魅力的な食の体験機会も用いることとした。なお、都市を対象としたのは、居住地から徒歩圏内に食に関連する施設が複数存在している可能性が高いと考えられるためであり、また都市は、本来的に食の消費の場としての性格が強いためでもある。本章の特徴は、これまでのフードデザートをめぐる研究では議論の対象となっていなかった食生活に対する心理面での充足と、食に関わる地理的環境との関連について、定量的手法による解明を試みる点である。分析の結果、食に関連する施設の多さや、魅力的な食の体験機会の存在そのものが、多くの住民の食生活の満

足度を単純に高めているとはいえないことが明らかになった。食生活の満足度には、そのような地理的要因の直接的な影響よりも、各個人の食習慣や食の志向のあり方が深く関わっており、その食習慣や食の志向には、個人属性を調整してもなお、地理的な要素との関連性が確認された。すなわち、食に関わる地理的環境は、個人の食習慣や食の志向を介して間接的に食生活の満足度に影響している可能性が示唆された。

第Ⅲ章では、具体的な食事として、日本全国の公立小学校で実施されている学校給食を対象とし、調理方式の採用ならびに地域について学ぶ食育の実施状況について分析した。学校給食の役割の変遷を踏まえたうえで、提供される給食の内容に大きく影響を与える調理方式の採用や、地場産物、郷土料理などを通じた食育の取り組みについて、市区町村を単位としてその実態や影響要因を解明した。これらに基づき、学校給食と地域との関わりについて、全国的な傾向と地域的な多様性を提示するとともに、その要因を探った。分析に用いた調理方式や学校給食を通じた食育についての情報は、日本全国の市区町村および公立小学校の給食に関するwebサイトを調査して得た。本章の特徴は、学校給食を地産地消の場としてとらえるのみならず、調理方式や、地域について学ぶ食育といった側面に着目し、地理学的な分析視角を提示した点である。結果として、大規模校が集中する地域で単独調理場方式が、小規模校が分散する地域で共同調理場方式が卓越しているものの、非大都市圏と大都市圏の対照性は明瞭でないこと、調理方式や食育の取り組みには、市町村合併の状況や市区町村の財政力指数、小学校の規模や分散性が影響を与えていると考えられること、また、食育の取り組みには、調理方式やそのような市区町村の要素に応じて適したものがあることが明らかになった。大都市圏か非大都市圏か、あるいは大規模校か小規模校かといった、地域の諸条件を活かす食育の可能性は小さくないと考えられ、地域社会との連携の中で給食を食育の場として活用するには、学校ごとに異なる実情をきめ細かく把握する必要がある。その一方で、調理方式の採用や食育の取り組みは、地域的な要素に完全に規定されているわけではなく、実施主体の方針次第で、自由にそれらを決定できる余地が残されていることも示された。

第Ⅳ章では、滋賀県の学校給食におけるローカルな食の提供を事例に、関係主体の実践や主体を取り巻く関係性・制度の関わりから、その存立要因を検討した。日本の学校給食は、公共性や安定性が求められる中で、食育や地域産業振興の観点からローカルな食としての地場産物の利用を期待されている状況にある。そこで、滋賀県の15市町と滋賀県学校給食会に実施したメール・対面での調査をもとに、地場産物の調達をめぐる関連主体の具体的実践を記述するとともに、それに影響を及ぼし得る主体間の関係性や制度について考察した。対象とした滋賀県内の自治体は、人口差が大きく地域性に富んでおり、児童数の多さゆえに学校給食運営に注力していると予想され、さらに、多様な給食調理方式をとる市町間の比較も可能である。本章の特徴は、第一

に、既往研究ではその役割の重要性について十分に議論されていない学校給食会の活動について取り上げた点、第二に、給食運営に関わる主体のローカルな食に対する意識や実践を、国内の食の地理学において扱われることの少なかったフードネットワークや地域の社会制度的条件の視点から分析した点である。結果として、学校給食におけるローカルな食が、市町の栄養教諭や滋賀県給食会といったさまざまな空間的次元に位置する関係主体の実践や支援の下で実現される多層的な供給体系をなしていることが明らかになった。また、ローカルな食の供給は、取引先などとの関係に埋め込まれた栄養教諭や食料生産者の道徳性や使命感によって支えられている一方で、それらの非経済的動機と経済性との間でバランスが取られていることも示された。さらに、滋賀県給食会などの制度的支援の活用を通じて、「ローカル」の解釈を柔軟に変えつつ調達の仕組みが調整されていることも確認され、そのことが結果的に給食運営の経済性や公共性の担保に貢献していた。

第Ⅴ章では、本論文全体で得られた知見を総括し、それらが満足度の高い食生活の実現に資する可能性について、他の食事と比較したときの学校給食の特殊性と共通性に注意しながら考察した。本論文で事例とした学校給食は、現在の児童生徒への食料供給を通じて、必要な栄養の確保に寄与している。また、学校給食の場で行われる食育の取り組みを通じて、児童生徒が将来も健康的で満足度の高い食生活を実現できるように、栄養に関する知識や望ましい食習慣を身につけるための機会を提供する役割も担っている。それだけではなく、児童生徒以外の人々へ提供される食事に対して、学校給食の場において現在までに蓄積されてきた実践例や知見を活かすことができる可能性をも有している。その背景は、成熟した先進社会である現代日本において、生活の質を高める豊かな食が求められていることと、人口減少が今後も見込まれる中で、あらゆる地域において食生活を公共的に保障していく必要があることの二点に求められる。地域の特色を反映した食事の提供は、食生活の満足度の向上に寄与することが見込まれる一方、地域的な制約を克服することが同時に求められる。したがって、そのような食生活を支えるシステムの構築や運用を考えていく上で、本論文で明らかになった学校給食に地域の要素を取り入れるための実践ならびに、それらを踏まえた議論は、参考にできる点の少なくない知見である。

本論文は、食生活に満足しているという個人の心理が、栄養摂取の状況と同様に、地理的環境と関連していることを統計的手法によって明らかにし、食生活を地理的現象としてとらえる視点を拡張した。また、学校給食を食習慣の形成や食生活の満足度の向上に寄与するシステムであるにとらえ直した上で、関連諸分野で用いられる重要概念を援用しつつ、学校給食の調理、食材調達や食育に関わる実践を、空間性や社会的関係性の面から拡張することを図った。以上の学術的貢献を、分野ごとに整理すると以下の通りである。まず、食の地理学の観点からみると、フードセキュリティをめ

ぐる議論において、必要な栄養の充足についての検討が先行している中、本人の希望にかなった状態であるという心理面での達成の重要性を念頭に置き、問題提起や新たな分析視角の提示ができた。また、学校給食についての実証研究では、スケールに注意した分析を通じて全国的な傾向と地域的な多様性を明らかにするとともに、ローカルな食の供給体系を支える主体の意識や行為に注目し、フードネットワークと社会的・制度的埋め込みの視点から、そこでの様相を考察することができた。これらの成果は、教育学では教育活動の実践報告が多く、農学では地場産物を供給する農家の実践に焦点を当てたものが多いという、学校給食を題材とする隣接分野の研究動向に照らしても有意義なものである。すなわち、地理学の視点からスケールに基づく議論を展開し、地域的な特徴についての記述分析、ならびに異なる条件の地域の比較をした点において、新たな知見を加えたものであると評価できる。さらに、従来の栄養学や家政学においては、食生活に対する主観的な満足度についての研究が蓄積されている一方で、地理的環境の影響について十分検討されていないことから、本論文においてその関連を示したことには新規性がある。本論文では、特に地域との関わりの点から、具体的には、食の供給や消費に影響を及ぼす社会的地理的環境や、実際に消費されるローカルな食や食文化といった観点から、満足度の高い食生活の実現に寄与する新たな知見を示すことができた。

（論文審査の結果の要旨）

本論文は、ローカルな「食」の供給と消費に関する地理学研究である。食は生存に不可欠であり、栄養や健康、身体的側面において重要である一方、美味しさや楽しさといった要素が生活の満足度や精神的な充足とも関連する。こうした多様な価値をもつ食は、生産・流通・消費などの様々な過程において地理的側面を伴う。現代はグローバルな食の流通・供給体制が構築されている一方で、地産地消や郷土食、地元食材といったローカルな食への注目も高まっている。本論文はこうした背景を踏まえ、より良い食生活の実現に向けたローカルな食のあり方を実証的に調査・分析したものである。論文全体は5章構成であり、本論文の目的を導出する第Ⅰ章、事例研究に相当する第Ⅱ～Ⅳ章、そして論文全体の結論を要約した第Ⅴ章からなる。

第Ⅰ章では、本論文の背景と目的、方法などが説明される。まず人々の生活における食の重要性を指摘するとともに、それを地域の諸環境との関係において成立するものとして、地理学の研究対象に位置づける。しかし、フードデザート（食の砂漠）論などの先行研究では議論が物質的側面に限定されており、食生活満足度などの主観的側面の把握が不十分であるとする。さらに本論文は、成人の食生活のみを問題とするのではなく、子どもの食育の場となる学校給食に注目し、公共性を損なわずに地域の食材や郷土料理に接する機会をいかにして実現するのかという問いを立てる。以上についての先行研究を整理したうえで、学校給食と地域の結びつきを通して満足度の高い食生活の実現に向けた知見を得るとの研究目的が提示される。

第Ⅱ章では大規模な社会調査データを用いて食満足度と地理的環境の関連性が定量的に検討される。ここでは、食に対する満足度を従属変数とし、それと近隣の食関連施設への近接性および都市の食文化指標（魅力的な食の体験機会）との関連を回帰分析により検討している。その結果、これらの地理的要因は食満足度と直接的な関連をほとんど示さない一方、個人の食習慣・食志向のあり方が強い関連性をもつこと、また、地理的要因は様々な食習慣・食志向と有意な関連をもつことが示された。著者はここから、近隣の食環境や都市の食文化が、人々の食習慣や食志向を介して間接的に食満足度を規定している可能性を指摘する。

続く第Ⅲ章では、全国の公立小学校における学校給食の実施状況を俯瞰している。ここではとくに調理方式の採用と地場産物・郷土料理を通じた食育への取り組みに注目し、市区町村ごとの違いを集計・可視化するとともに、その要因について学校の規模や市町村合併の有無、財政力といった観点からの説明を試みている。その結果、調理方式や食育の取り組みについての全体的傾向と地域差が示され、地域差の一部が上述の諸点の影響により生じている可能性が示唆された。ただし、地域的な要因が調理方式や食育への取り組みをすべて規定するわけではなく、実施主体の方針によって決定できる余地があることにも言及したうえで、地域の諸条件を活かし、地域社会との連携の中で学校の実情をきめ細かく把握した取り組みの必要性を指摘する。

さらに第Ⅳ章では、学校給食におけるローカルな食の供給の存立要因が、市町村や

給食会に対する聞き取り調査を通じて詳しく議論される。学校給食には公共性や安定性が強く求められる一方で、その維持が容易ではない地場産物の利用が食育や地域産業振興の観点から期待される。この一見困難な仕組みが成り立つ条件を検討した結果、ローカルな食の供給体系が県給食会や市町の栄養教諭などの諸主体による多層的な意識と実践、主体間の関係性のもとで実現されていることが示された。ローカルな食の供給は、社会的な関係性に埋め込まれた関連主体の道徳性や使命感などに支えられる一方、非経済的動機と経済性とのバランスも重視されること、また様々な制度的支援の活用により「ローカル」の解釈を柔軟に変えて調達 of 仕組みを調整していることなど、ローカルな食供給に関する示唆に富む知見を導き出している。

終章となる第Ⅴ章では、本論文で得られた知見を総括し、満足度の高い食生活の実現に向けて、学校給食の特殊性と共通性に留意しつつ考察が加えられる。ローカルな食を取り入れることによる満足度の高い食生活の実現と、その実現に際してのさまざまな障壁を乗り越える方策について、学校給食の事例から学ぶ点が多い。学術的には、栄養の充足にとどまらず心理面の達成を考慮した分析視角を食の地理学研究に組み込んだこと、また、ローカルな食の供給体系を地理学的に検討することで、食料供給や食育に関する隣接諸分野の研究に対しても貢献できることが主張される。

本論文は、食という身近な対象を取り上げ、人々の食に対する満足・習慣・志向、近隣地域の食環境や都市の食文化、ローカルな食の供給体系を支える諸主体の意識・実践などの観点から、食の供給と消費をめぐる複雑な過程を丁寧に実証した研究成果である。とくに学校給食という特徴的な事例を通して食と地域の関係を明らかにした独自性の高い地理学研究として評価できる。定量的・定性的な手法を柔軟に使い分け、緻密な実証分析を積み重ねた点も本論文の優れた点といえる。なお、本論文の第Ⅲ章と第Ⅳ章は査読付き論文として公表済みであり、第Ⅱ章についても投稿準備中であることを申し添える。

ただし本研究にもいくつかの課題は残されている。一般住民を対象とした食満足度に関する分析と、学校給食を対象としたローカルな食の供給に関する分析の接続性はやや不明確に感じられる。今後の研究を進めるうえでは事例やデータを追加するだけでなく、研究全体のまとまりを明確化させることが必要であろう。さらに、本論文が食の生産よりも流通・消費に研究の軸足を置いていることに鑑みると、児童生徒や一般の住民を対象にローカルな食の消費実態を明らかにし、それに対する多様な意識と食生活満足度への影響を中長期的に探っていくことが期待される。

以上、審査したところにより、本論文は博士（文学）の学位論文として価値あるものと認められる。2026年1月21日、調査委員3名が論文内容とそれに関連した事柄について口頭試問を行った結果、合格と認めた。

なお、本論文は、京都大学学位規程第14条第2項に該当するものと判断し、公表に際しては、当分の間、当該論文の全文に代えてその内容を要約したものとすることを認める。